

計 量 証 明 書

整理No. 01300281-1 1/1

平成 25 年 8 月 29 日

倶知安町長 福島 世二 様



株式会社第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条3丁目5-10
株式会社第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
濃度（北海道第643号）熱量（北海道第3号）
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目8番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171

受付年月日	平成 25 年 8 月 10 日	受付方法	先方採取
採取年月日	平成 25 年 8 月 8 日	採取時刻	13時 10分
天 候	***	温 度	気 温 ***℃ 水 温 ***℃
採 取 者	御依頼者	検査担当者	頓所 亜季
施 設 名	倶知安町清掃センターごみ焼却処理施設		
試 料 名	焼却灰		
採 取 場 所	灰出しコンベア上部		
特 記 事 項			

（当方採取以外の試料については依頼者のお申出により記入いたしました。）
ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
カドミウム又はその化合物	0.01 未満	mg/ℓ	JIS K 0102 55.4
シアン又はその化合物	0.1 未満	mg/ℓ	JIS K 0102 38.1.2及び38.3
有機燐化合物	0.1 未満	mg/ℓ	昭和49年 環境庁告示第64号 付表1
鉛又はその化合物	0.01	mg/ℓ	JIS K 0102 54.4
六価クロム化合物	0.05 未満	mg/ℓ	JIS K 0102 65.2.5
ひ素又はその化合物	0.01 未満	mg/ℓ	JIS K 0102 61.2
水銀又はその化合物	0.0005 未満	mg/ℓ	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
アルキル水銀化合物	ND (<0.0005)	mg/ℓ	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
ポリ塩化ビフェニル	0.0005 未満	mg/ℓ	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
トリクロロエチレン	0.02 未満	mg/ℓ	JIS K 0125 5.1
テトラクロロエチレン	0.005 未満	mg/ℓ	JIS K 0125 5.1
セレン又はその化合物	0.01 未満	mg/ℓ	JIS K 0102 67.2
ー以下余白ー			
備 考	※ 検液作成方法：昭和48年2月17日環境庁告示第13号 ※ NDは不検出を示し、（ ）内の数値は定量下限値を示す。		

※計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。